

防火管理者講習会を開催

▼種別 Ⅱ 甲種防火管理新規講習

▼対象 Ⅱ 次のいずれかの要件に該当する防火対象物の関係者①遊技場・飲食店・店舗・病院などで収容人員30名以上かつ延べ面積300㎡以上②共同住宅・工場・事務所などで収容人員50名以上かつ延べ面積500㎡以上③火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設など（避難困難施設）で収容人員が10名以上 ▼日時 Ⅱ 10月2日（木）・3日（金）のいずれも午前9時～午後5時 ▼場所 Ⅱ 田原文化会館（201・202会議室）

▼定員 Ⅱ 40名（先着順） ▼受講料 Ⅱ 2500円（テキスト代） ▼申し込み Ⅱ 9月1日（月）～12日（金）の期間に消防課にある受講申込書に必要事項を記入のうえ、写真（縦4cm×横3cm）2枚を張り付けて提出（受講料は当日、受付にて）

▼消防課

「高校生技術アイデア賞」 アイデア・作品を募集してください

▼対象 Ⅱ 東三河地域に在住・在学の

高校生（個人・グループ・クラブなど）
▼募集内容 Ⅱ 「アイデア部門」①生活用品②福祉医療用品③環境エコ用品④スポーツ学習用品⑤その他【作品部門】ものづくり、科学、理科、農業、林業などの分野に関する作品を制作（作品の写真を添付） ▼選考方法 Ⅱ 新規性・独創性などをポイントに書類審査とプレゼンテーション審査（アイデア部門は原則、書類審査のみ） ▼表彰 Ⅱ 「アイデア部門」最優秀賞1点（賞状、賞金3万円）、優秀賞2点（賞状、賞金1万5000円）、入選2点（賞状、賞金5000円）【作品部門】最優秀賞1点（賞状、賞金10万円）、優秀賞2点（賞状、賞金5万円）、入選2点（賞状、賞金2万円） ▼申し込み Ⅱ 豊橋市ホームページからダウンロードできる応募用紙に必要な事項を記入のうえ、9月30日（火）までに直接またはFAX・Eメール・郵送にて



▼豊橋市商工業振興課

〒440-8501 住所不要

☎(0532)51局2425

✉shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

🌐http://www.city.toyohashi.lg.jp/7303.htm

再募集

田原市医師確保修学資金等の申し込み

地域医療における医師確保を図るため、将来医師として田原市内の公的医療機関（厚生連 渥美病院）に勤務する意志のある方を対象に、修学に必要な資金をお貸しします。

●申込資格 平成26年8月1日時点で、医学部大学生、医学部大学院生および医師で臨床研修、専門研修を受けている方、または受けようとする方

●貸与人数 若干名

●貸与資金の種類と金額・期間

名称	貸与金額	貸与期間
大学生修学資金	月額20万円	正規の修学期間（6年間を限度）
大学院生修学資金	月額20万円	正規の修学期間（4年間を限度）
研修資金	月額10万円	5年間を限度

※修学資金等は、重複して申請できますが、貸与期間は通算するものとし、原則6年間を限度とします。

●申込期間 9月19日☎まで ※締切日必着

●申込方法 健康課にある貸与申請書（市ホームページからもダウンロード可）に必要な事項を記入のうえ必要書類を添えて直接提出 ※詳細は応募要領をご覧ください。

●選考方法 書類審査および面接

●次の条件に該当する場合、貸与した修学資金等の返還を免除します。

①臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師（産科・小児科）として、修学資金等の貸与期間の3分の2に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

②臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師以外の医師として、修学資金等の貸与期間に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

※貸与期間が短い場合でも、3年以上の勤務期間が必要です。

●問合せ・提出先

田原市役所 健康課

☎23局3515 ☎23局3810

🌐http://www.city.tahara.aichi.jp/